犬や猫の新しい飼い主を募集しています

犬や猫の新しい飼い主を募集しています

千葉県動物愛護センターでは、犬または猫の新しい飼い主になってくださる方を募集しています。

譲渡会

動物愛護センターで収容した雑種の犬や猫を譲渡しています。

○申込方法

申請書に必要事項を記入・押印のうえ、譲渡会当日持参してください。

※申請書は動物愛護センターまたは県内の各保健所で配布しているほか、動物愛護センターのホームページからダウンロードすることもできます。

○とき

毎月第2・第4木曜日（ただし、祝日は除く）

○ところ

千葉県動物愛護センター

○費用

500円（テキスト代）

○持ち物

・印鑑

・筆記用具

・犬、猫を連れて帰るためのケージやリードなど

○注意事項

・譲渡会に参加される方は講習会を受講していただきます。

飼い主さがしの会

犬や猫を飼いたい方と、もらい手を探している方との出会いの場です。

○とき

毎月第2金曜日（祝日の場合は中止）

午後1時30分～

※犬や猫のもらい手を探している方は、午後2時30分までにお越しください。

○ところ

千葉県動物愛護センター

○費用

500円（テキスト代）

○持ち物

・印鑑

・筆記用具

・犬、猫を連れて帰るためのケージやリードなど

○注意事項

・犬または猫がいない場合もあります。

・犬または猫を飼いたい方は、講習会を受講していただきます。

※千葉県動物愛護センターホームページアドレス http://www.pref.chiba.lg.jp/aigo/

申し込みなど詳しくは、千葉県動物愛護センター☎047６－93－5711へ。

り災証明書を発行しています

平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の被害にあわれた方にり災証明書を発行しています。

り災証明書とは、災害により住家の建物が破損した場合に、その被害程度を災害に係る住家の被害認定基準運用指針（内閣府）に基づく判定を行い、証明するものです。

なお、り災証明書は、被災者生活再建支援法に基づく支援金の申請や千葉県災害義援金の申請、保険の請求などの手続きに必要となります。

詳しくは、市役所防災課☎443－1119へ。

第16回八街市ボランティア大会

とき　10月24日(月)　午後1時30分～4時

ところ　市総合保健福祉センター

内容

・シンポジウム

テーマ「東日本大震災とまちづくり」

・ミニレクリエーション

・体験発表など

詳しくは、社会福祉法人八街市社会福祉協議会☎443－0748へ。

震災相談フリーダイヤル～東日本大震災被災者・避難者支援～

千葉司法書士会では、被災・避難された方を対象に、無料電話相談を実施します。

相談は、千葉県内の司法書士が対応し、費用は一切かかりません。お気軽にご相談ください。

実施期間

11月30日まで（延長の場合あり）

相談日時

平日　午後3時～7時（土曜・日曜日・祝日は、休み）

フリーダイヤル

0120－971－438

※携帯電話・PHSからも利用できます。

詳しくは、千葉司法書士会☎246－2666へ。

千葉県最低賃金が改正されました

千葉県内の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイトなどを含む）および、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が平成23年10月1日から時間額748円（従来の744円から4円引上げ）に改正されました。

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室☎221－2328へ。

我が家の耐震相談会

とき　11月26日(土)　午後1時30分～

ところ　市役所第6会議室

内容　個別耐震相談

費用　無料

※事前予約制（先着10組）

申し込みなど詳しくは、市役所都市計画課☎443－1430へ。

法の日週間行事のお知らせ

とき　10月26日(水)　午後1時30分～

ところ　千葉家庭裁判所

内容

「少年事件から中高生の問題行動を考える！」

申し込みなど詳しくは、千葉家庭裁判所総務課庶務係☎222－0165へ。